

鏡野町まちづくりニュース

Vol.5

鏡野町では、人口減少や少子高齢化が進んだ社会であってもコンパクトで暮らしやすく持続可能なまちづくりを進めるため、新しいまちづくり計画(都市計画マスタープラン・立地適正化計画)を策定しています。

皆様に進捗状況や今後の予定等についてお知らせさせていただくための情報として、「鏡野町まちづくりニュース Vol.5」を作成しました。本号では、委員会の概要、地域別構想、実現化方策、委員会の主なご意見、今後のスケジュールについてお知らせいたします。

1 第5回 鏡野町都市計画マスタープラン

・立地適正化計画策定委員会を開催しました

第5回 鏡野町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会を9月1日に開催しました。協議内容は『地域別構想』『実現化方策』です。

「当日プログラム」

- ✓開会あいさつ
- ✓協議
 - ・地域別構想について
 - ・実現化方策について
- ✓閉会あいさつ



2 地域別構想

地域別構想では地域独自の課題に対応したまちづくりの方針を定めます。上位計画である鏡野町第3次総合計画基本構想(案)や、各地域のワークショップで出された課題、地域で行う施策・事業を踏まえて検討を行います。

地域区分

地域区分と地域ごとのまちづくりの方針について、以下のように設定しました。

地域区分	地域特性に応じたまちづくりの方針
鏡野地域	地域都市拠点としての機能を強化し、人々が気軽に訪れ、交流し、集い、にぎわいが生まれる中で、多世代が集い、支え合うコミュニティ形成を促進する中心となる拠点としての空間を目指します。
奥津地域	奥津温泉・奥津湖・奥津溪などの自然資源の活用により、「健康」「癒し」をキーワードとした体験型アウトドアアクティビティ、食などの観光を推進し、交流人口の増加、定住化の促進につながる空間を目指します。
上齋原地域	高清水トレイルや恩原高原、岩井滝など中国山地の雄大な自然環境を活かした観光を通じて、食や人々の温かさなど地域の魅力を発信し、地域内外から多くの人々が訪れる、にぎわいある空間を目指します。
富地域	豊かな森林と白賀溪谷の自然、受け継がれる歴史文化、あたたかな人の輪を大切に、地域内外の人と心通わせ、つながりが生まれる交流空間を目指します。



※出典:地域特性に応じたまちづくりの方針は、鏡野町第3次総合計画 基本構想(案) (令和7年7月)

鏡野地域

鏡野地域のまちづくりの目標、将来像、まちづくりの方針を以下のとおりとしました。

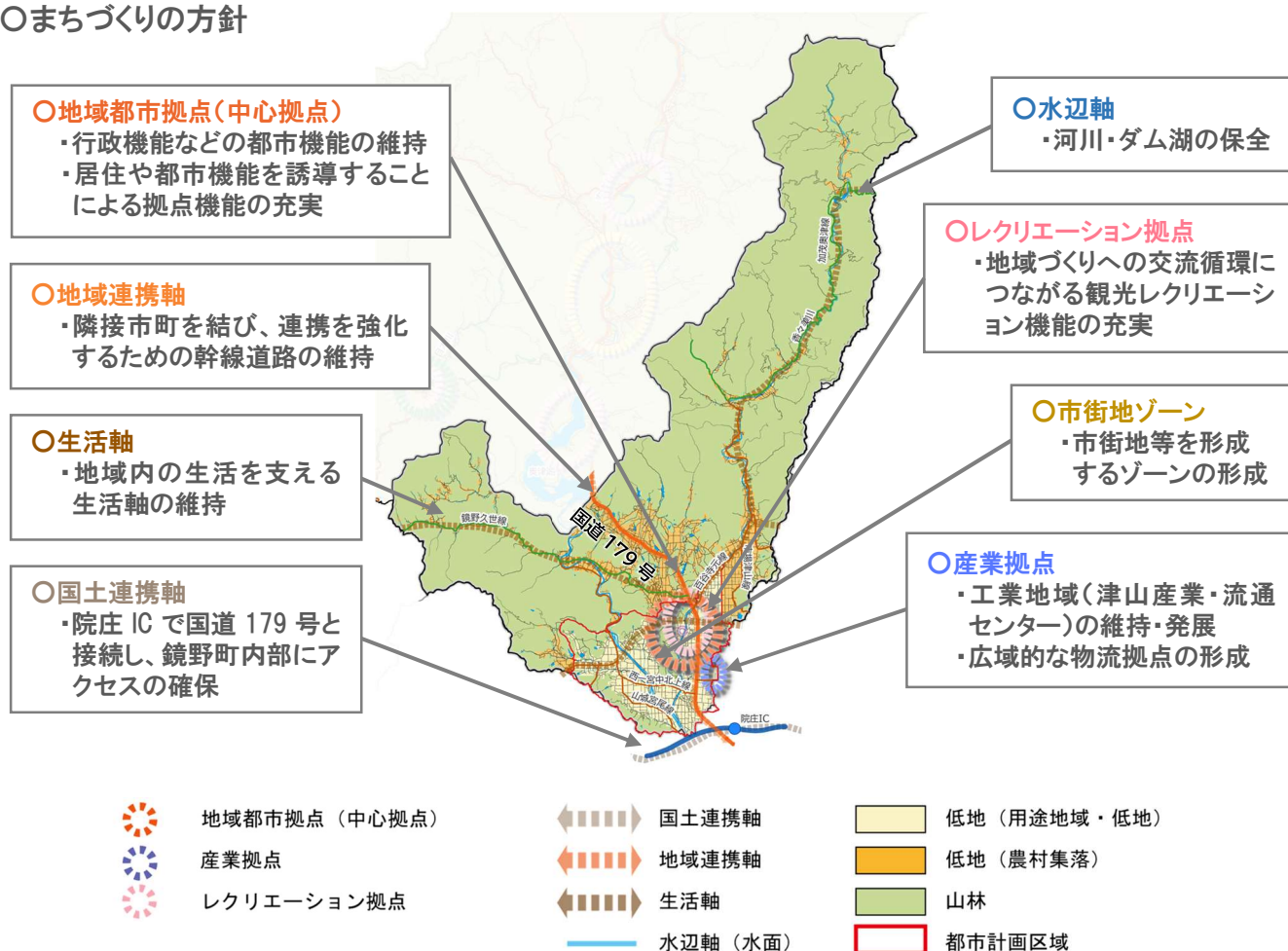
○まちづくりの目標

【暮らし】方針1 定住する住みやすいまちづくり (若者定住)	・生活サービス機能(スーパー、商業施設、教育施設等)の充実 ・住み続けられる場所づくり(企業誘致、住宅地整備による居住誘導) ・道路の改善・交通網の充実 ・子どもを育てたいと思うまちづくり ・健康なまちづくり(病院を核としたまちづくり)
【環境】方針2 自然を大切にするまちづくり (持続可能な循環型社会)	・風光明媚な田舎の風景の維持
【経済・交流】方針3 にぎやかで活気のあるまちづくり (産業振興・交流)	・多世代が集い、支え合うコミュニティ形成の促進 ・人・自然・歴史文化との交流の場の創出
【魅力・自然】方針4 山や川や歴史を生かすまちづくり (地域資源・文化)	・人・自然・歴史文化とのふれあいの場の創出
【安全・安心】方針5 安全・安心なまちづくり	・暮らしの安全・安心の確保(防犯、交通事故防止など) ・河川の安全度の向上(堤外地の樹木の伐採など)

○将来像

居住や都市機能を誘導する拠点(地域都市拠点(中心拠点)) ～人と自然に優しい集約拠点「優」のまち～

○まちづくりの方針



奥津地域

奥津地域のまちづくりの目標、将来像、まちづくりの方針を以下のとおりとしました。

○まちづくりの目標

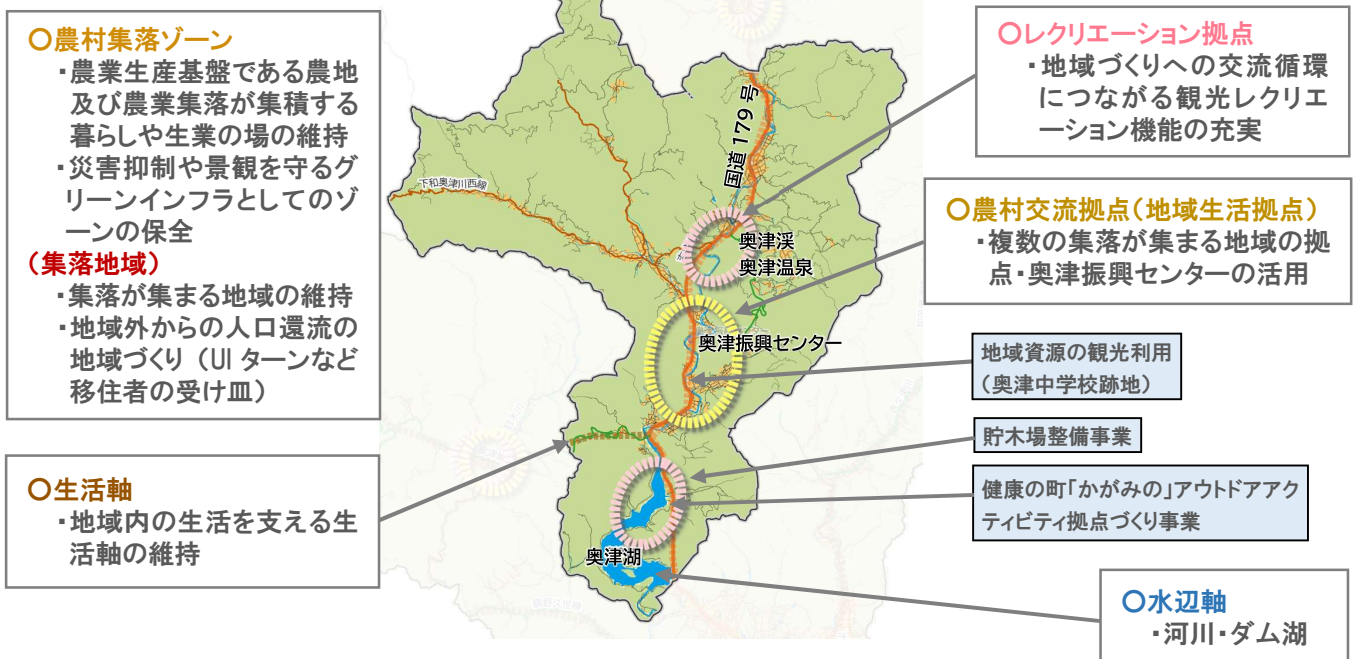
【暮らし】方針1 定住する住みやすいまちづくり （若者定住）	・若い人が住み続けられる場所づくり（雇用の場所の確保、個人事業者の誘致） ・身近な医療施設の整備・連携 ・公共交通の充実 ・地域内外の人の癒しの空間づくり
【環境】方針2 自然を大切にするまちづくり （持続可能な循環型社会）	・再生エネルギーによる循環型社会の形成 ・人・施設・自然のバランスをとった環境により、自然の美しさを活かした自然と親しめる空間の創出、活用
【経済・交流】方針3 にぎやかで活気のあるまちづくり （産業振興・交流）	・子供たちに環境教育や森林資材のレクリエーション（利活用）について学び、体験する場づくり
【魅力・自然】方針4 山や川や歴史を生かすまちづくり （地域資源・文化）	・自然を大切にするまちづくり
【安全・安心】方針5 安全・安心なまちづくり	・災害に強い居住環境の整備（水災害、土砂災害等の自然災害対策） ・暮らしの安全・安心対策（街灯、交通等）

○将来像

交流人口の増加、定住化の促進につながる空間（地域生活拠点）

～きてみんちやい 奥津でととのう 人と暮らしの拠点～

○まちづくりの方針



○上齋原地域

上齋原地域のまちづくりの目標、将来像、まちづくりの方針を以下のとおりとしました。

○まちづくりの目標

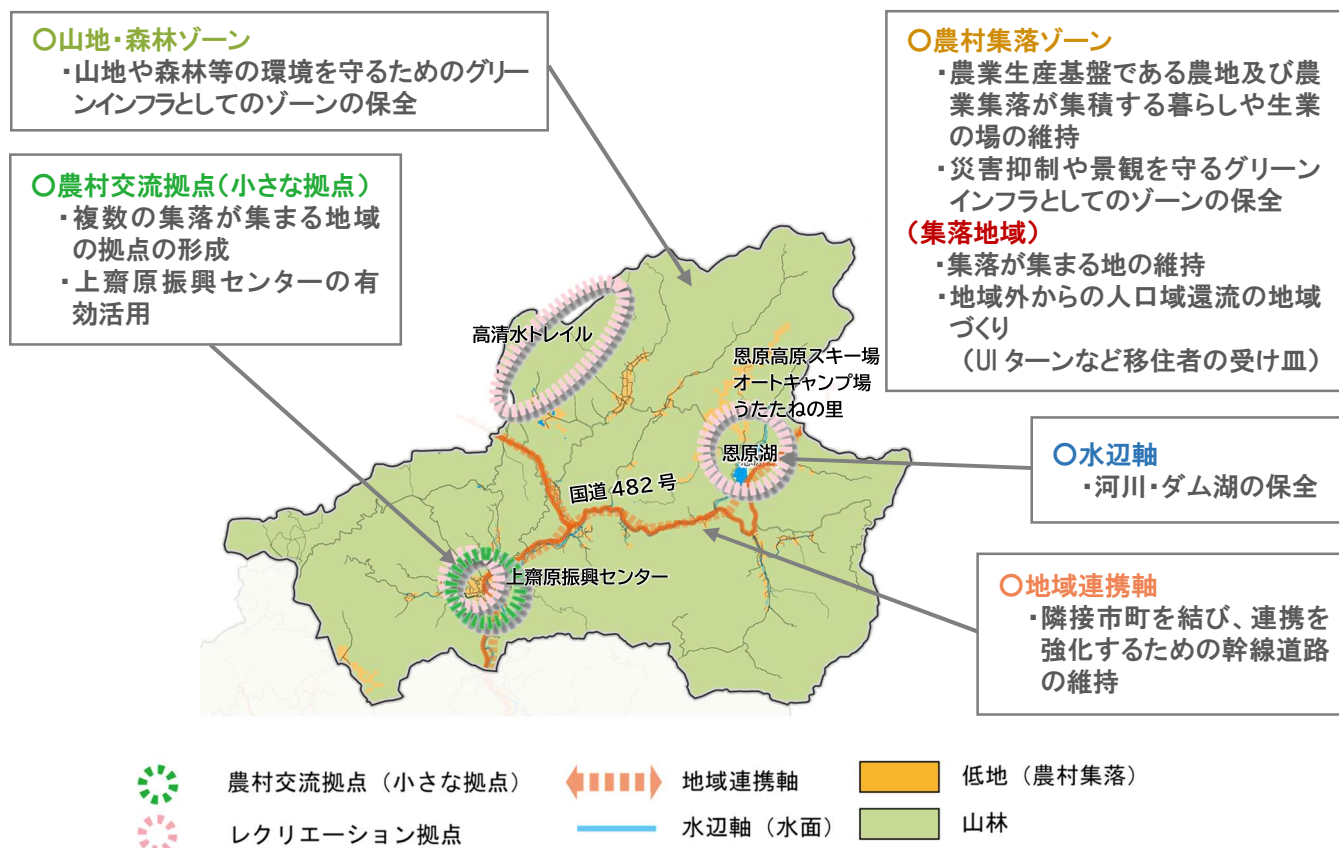
【暮らし】方針1 定住する住みやすいまちづくり （若者定住）	・身近な医療施設の整備・連携 ・公共交通の充実（幹線道路の快適さ、歩道のバリアフリー、デマンドタクシーなど）
【環境】方針2 自然を大切にするまちづくり （持続可能な循環型社会）	・優れた自然環境の保護・保全 ・ゴミ処理、廃棄物の最小化などによる循環型社会の充実
【経済・交流】方針3 にぎやかで活気のあるまちづくり （産業振興・交流）	・地域内外の人たちでにぎわう空間づくり ・地物（特産品）を活用した地場産業の充実
【魅力・自然】方針4 山や川や歴史を生かすまちづくり （地域資源・文化）	・春夏秋冬の四季や歴史・文化にふれることによって交流・体験の充実を推進
【安全・安心】方針5 安全・安心なまちづくり	・災害に強い居住環境の整備（水災害、土砂災害等の自然災害対策） ・暮らしの安全・安心対策（街灯、交通等）

○将来像

優れた自然に囲まれた中で、地域内外の人たちでにぎわう空間（小さな拠点）

～自然と人が迎える にぎわいの里～

○まちづくりの方針



富地域

富地域のまちづくりの目標、将来像、まちづくりの方針を以下のとおりとしました。

○まちづくりの目標

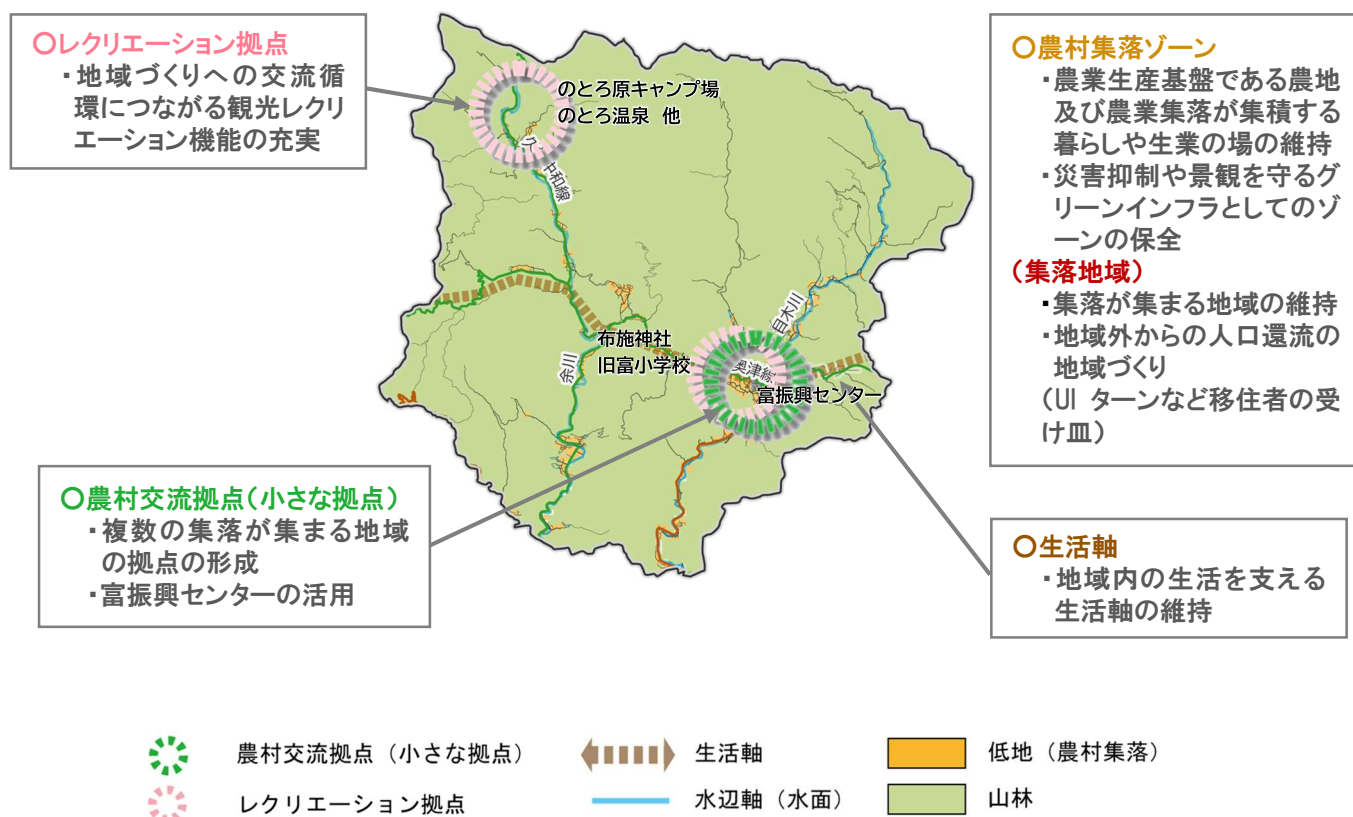
【暮らし】方針1 定住する住みやすいまちづくり (若者定住)	・高齢者、人口減少対策の充実(医療・福祉施設、コミュニティ形成など) ・地元で働けるまちづくり(産業振興、農地の保全) ・空き家などの住宅の問題の解決・居住環境の改善 ・不自由なく移動できる交通環境の改善
【環境】方針2 自然を大切にするまちづくり (持続可能な循環型社会)	・自然環境保全への意識を高め、保全活動を推進
【経済・交流】方針3 にぎやかで活気のあるまちづくり (産業振興・交流)	・地域内外の人との交流空間の形成
【魅力・自然】方針4 山や川や歴史を生かすまちづくり (地域資源・文化)	・人・施設・自然のバランスをとった環境により、自然の美しさを活かした自然と親しめる空間の創出、活用
【安全・安心】方針5 安全・安心なまちづくり	・自然災害対策(土砂災害、水災害)

○将来像

地域内外の人と心通わせ、つながりが生まれる交流空間(小さな拠点)

～来るもんも居るもんも つながり育む富のまち～

○まちづくりの方針



3 実現化方策

都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりを実践していくための推進体制や進行管理の仕組み等、推進方策について検討しました。

まちづくりの推進体制

○「町民」「事業者」「行政」の三者で様々に連携

→町内会、商工会、事業者、その他まちづくり関連団体などの様々な組織や個人が自らの特性や知見を活かし、相互理解と協働により活動できる仕組みづくりを支援します。

○立地適正化計画と並行して推進

→地区の将来像を共有するまちづくりのためのガイドラインや協定等を地元で運用していくためのエリアマネジメントの体制づくりを検討します。

エリアマネジメントの実践

まちづくりのテーマ例

鏡野地域：人と自然に優しい集約拠点「優」のまち

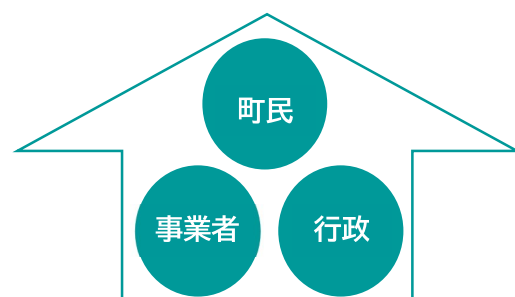
奥津地域：きてみんなちやい 奥津でととのう 人と暮らしの拠点

上齋原地域：自然と人が迎える にぎわいの里

富地域：来るもんも居るもんも つながり育む富のまち

【解説：エリアマネジメントの定義】

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取組



進行管理

○鏡野町立地適正化計画と連携

→立地適正化計画は概ね5年毎に検証します。

→本計画は、立地適正化計画と連動しつつ、将来像の実現に向けて、適宜、まちづくりの進行管理を実施します。



効率的・効果的なまちづくりの推進方策

地域の方々とともに将来像の実現を目指していくために、立地適正化計画などのまちづくりの諸制度の活用について検討します。

○立地適正化計画などのまちづくりの諸制度の活用(例)

地区イメージ	将来像イメージ	主なまちづくり手法等
中心拠点 地域生活拠点	商業、業務、医療、福祉、文化、交流等の生活サービス機能の集積を高めていく	○都市機能誘導区域の指定 ・都市構造再編集支援事業の活用 ○市街地再開発事業等の誘導
にぎわいのある商店街等 (活性化)	店舗や事務所の立地を維持し、地区の生活利便性を確保しにぎわいを創出していく	○都市機能誘導区域の指定 ・都市構造再編集支援事業の活用 ○誘導施設の設定
狭あい道路の市街地	狭あい道路沿道の建替時は壁面後退を進め、道路と一体的になったウォークアブルな空間を拡充していく	○建築時の壁面後退や、道路斜線制限の緩和などをルール化(地区計画等)
田園の中の住宅地	みどり豊かな住環境を保全していく	○地区計画等で敷地に対する緑の割合をルール化 ○農地の保全
特徴的な魅力の創出	良好な景観を保全していく	○景観計画で眺望景観保全区域や景観推進地区の指定 ○景観地区の指定 ○農地の保全
	地区の特徴を生かした魅力ある施設の立地を誘導	○居住誘導区域、都市機能誘導区域の指定(立地適正化計画の運用)

4 委員会ではこのようなご意見が出ました

第5回策定委員会では下記のようなご意見を頂きました。計画に反映して参りますので、皆様もその他ご意見等ございましたら、お気軽にお寄せください。

● 地域住民の意見の反映について

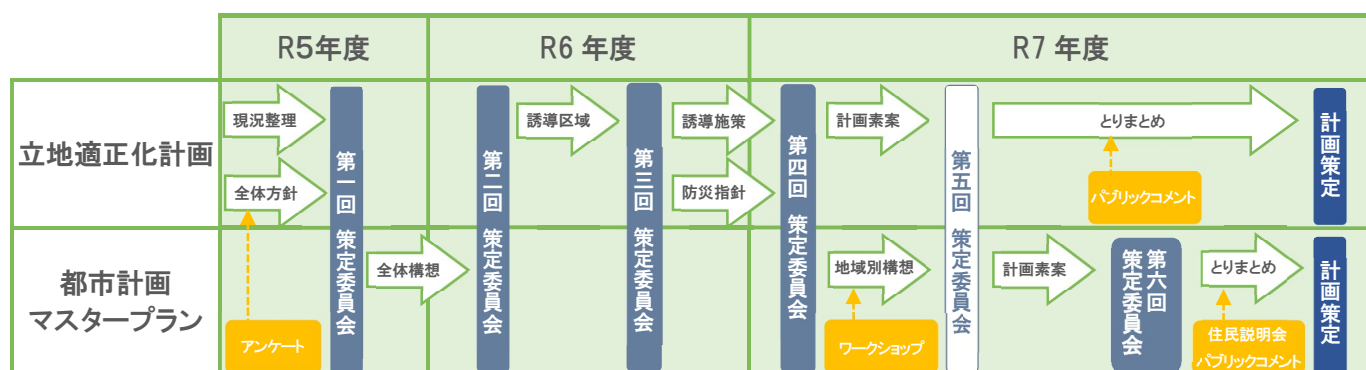
- Q 地域別構想で、各地域の町民の皆様からワークショップ内で課題や良いところ等が出てきたので、それを基に取り組んでいくというのが一番良いと思います。ですが、ワークショップに参加できなかった方も色々な意見を持たれていると思います。今回ここで挙がってきた内容がそれぞれの地域の皆さんの意見を反映できているのかが疑問です。
- A 皆様からの意見を全て反映したわけではございません。あくまでも都市計画マスタープランでは、施策を出すところまでですので、具体的な事業に関しては、余程大きなものでなければ記載しません。施策を具体的に検討する段階で、事業などの行政各課からいただいたものは事業系で、地域の皆さんに今回のワークショップで出していただいたものは全てアイディアベースのものとして、記載しています。後者は、今後まちづくりを行う際に住民同士、あるいは行政と住民と企業の三者が一体になって連携しながら、まちづくりに取り組んでいくということをテーマとして出させていただきます。

● まちづくりのテーマについて

- Q まちづくりのテーマについて、1度開かれただけのワークショップで決めた内容が入ってくるのであれば、まだ検討する余地があるのではないかと思います。今回はこれを切り離しておくべきかもしれません。町民の意見は町民の意見として、こういった意見が出たということを本編、もしくは資料編みたいなもので出して、公になる本編のところではそれを除いたところを出すことも考えられます。
- A おっしゃる通りだと思います。もし、そのまま計画書の中に入れる場合、赤線で枠組みなどをして、ワークショップの意見としてコラム的に出すことも考えられます。また、切り離して参考資料の方へ持っていくことも考えられます。それは一度、検討させていただきます。

5 今後のスケジュール

本業務は以下のスケジュールの予定で進めていきます。今後、パブリックコメント、住民説明会等を実施し、皆様のご意見を伺う予定です。皆様のご意見・ご参加を心よりお待ちしております。



次回の第6回鏡野町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会は、本会議の意見を踏まえ、上記のスケジュールに基づき、11月末から12月頃に開催予定です。

問い合わせ先：鏡野町 総合政策室（担当：榎本）

☎0868-54-2983

✉sougou@town.kagamino.lg.jp